

公益充実資金に係る公表事項（2025年度）

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第23条第1項第2号に基づき、当法人の公益充実資金について公表します。
（内閣府に提出した公益充実資金に関する書類を掲載しています）

【別表A(5)－1(公益充実資金の明細)】

1. 公益充実資金の前年度末明細

前年度末				
各資金の明細		実施時期(年度) ※西暦	所要額	残高
寄付事業積立金資産	費用	2025	120,000,000 円	71,590,575 円
めぐみ教育基金準備資産	費用	2025	10,000,000 円	5,965,881 円
講演会事業財政安定化資産	費用	2026	7,191,655 円	4,290,456 円
財政安定化資産	費用	2027	16,000,000 円	9,545,410 円
建物修繕積立資産	資産	2025	15,798,489 円	9,425,191 円
建物償却引当資産	資産	2046	182,500,000 円	108,877,332 円
備品償却引当資産(楽器)	資産	2028	5,924,000 円	3,534,188 円
備品償却引当資産(その他)	資産	2028	22,759,451 円	13,578,018 円

2. 公益充実資金の本年度末明細

当該事業年度開始日(西暦)	2025/4/1
---------------	----------

本年度末						
前期末残高		取崩額(合計値)	取崩額のうち 資産取得分以外	積立額	今期末残高	積立限度額
226,807,051 円		117,946,207 円	109,101,655 円	1,512,598 円	110,373,442 円	171,909,573 円
各資金の明細		実施時期(年度) ※西暦	所要額	取崩額(個別)	備考	
寄付事業積立金資産	費用	2026～2033	12,442,573 円	106,000,000 円		
めぐみ教育基金準備資産	費用	2026～2029	15,000,000 円	710,000 円		
講演会事業安定化資産	費用	2026～2029	0 円	2,391,655 円		
財政安定化資産	費用	2026～2029	17,000,000 円	0 円		
建物修繕積立資産	資産	2026～2036	5,200,000 円	7,265,867 円		
建物償却引当資産	資産	2026～2046	100,767,000 円	0 円		
備品償却引当資産(楽器)	資産	2026～2036	5,500,000 円	0 円		
備品償却引当資産(その他)	資産	2026～2036	16,000,000 円	1,578,685 円		

【別表A(5)－2(公益充実資金の明細)】

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	寄付事業積立金資産
当該活動の内容	神戸女学院創立150周年(2025年・令和7年)事業のために募集および積立を行ってきた資金の残額を原資に、神戸女学院の教育振興を目的とした寄付を各年度に実施する。2026年度は、創立150周年記念めぐみ寄付講座(大学生および中高部生対象、計4講座)の開催及び講堂の空調設備改善工事費用支援を目的とした寄付を実施する。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2026 年 3 月 ～ 2033 年 3 月 月数 (84 月)
所要額の算定方法	神戸女学院創立150周年(2025年・令和7年)事業のために募集および積立を行ってきた資金の残額12,442,573円を所要額とする。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	めぐみ教育基金準備資産
当該活動の内容	めぐみ教育基金は、神戸女学院が保有する基金(原資は過去にめぐみ会がおこなった寄附)で、国内外からすぐれた学者・教育者を客員教員として招聘するための費用に充てることを目的としている。基金の果実と、毎年めぐみ会と神戸女学院が共催する愛校バザーの収益金からの寄付金(めぐみ教育基金寄付)で客員教員1名が招聘される。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2026 年 3 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (36 月)
所要額の算定方法	教員招聘費用500万円×3年分を所要額とする。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	財政安定化資産
当該活動の内容	学校法人神戸女学院の入学者・卒業者から収受する入会金及び会費(終身会費)はめぐみ会の主要な財源である。2021年度以降神戸女学院大学への入学者が減少し、現在も定員には達していない。それに伴いめぐみ会の入会金収益及び会費収益が減少している。財政安定化資産は、めぐみ会の公益目的事業全般を安定的に実施する財源を確保することを目的として保有している。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2026 年 3 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (36 月)
所要額の算定方法	公益目的事業の赤字額(150周年事業収益を除く)は、2021年度～2024年度の平均で約569万円となっている。569万円×3年≒1700万円を所要額とする。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	建物修繕積立資産
当該活動の内容	めぐみ会館(1980年竣工)の維持保全を目的とした修繕工事等を実施するために保有している。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2026 年 3 月 ～ 2036 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	今後10年間に発生する修理費用として、エレベーター修理費用及び防水工事費用等として520万円を所要額とする。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	建物償却引当資産
当該活動の内容	めぐみ会館(1980年竣工)の耐用年数経過後に同種の資産を取得するために保有している。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2026 年 3 月 ～ 2046 年 3 月 月数 (240 月)
所要額の算定方法	建物および建物付属設備の2026/3月末現在の取得価額合計251,919千円×80%(公益目的事業の使用割合)×1/2≒100,767千円を所要額とする。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	備品償却引当資産(楽器)
当該活動の内容	音楽教室事業(公2)で使用する楽器(ピアノ、チェンバロ、オルガン、バイオリン計14台)の更新に備えるため保有している。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2026 年 3 月 ～ 2036 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	楽器のうち、保有期間が長いピアノの更新費用として5,500千円を所要額とする。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	備品償却引当資産(その他)
当該活動の内容	その他の備品(家具、PC、事務機器等)の更新に備えるため保有している。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2026 年 3 月 ～ 2036 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	その他の備品のうち、主にPC等の更新費用として16,000千円を所要額とする。